



令和六年度
二十歳の集い
会場



<主な内容>



令和6年度 二十歳の集い	2～3
議会の窓	4～7
みんなのひろば	8～9
こちら町の情報局	10～15
話題にしひがし	16～17
鶴田町豪雪対策本部を設置	18



令和6年度 二十歳の集い

令和6年度対象者
114人(男56人、女58人)
【平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ】

二十歳の集い出席者
95人(男51人、女44人)

青

森県内で、2025年最初となる「二十歳の集い」が1月3日(金)、町国際交流会館で開かれました。今年度20歳を迎える対象者のうち95人が出席し、大人としての決意を新たにしました。

会場には華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ若者たちが集まりました。参加者たちは、互いの近況を語り合ったり、スマートフォンで写真を取り合うなど、再会を喜び合っていました。

式典では、相川町長が「これから先、つらいこともあると思うが、多くの人たちに支えられていることを忘れず、夢や志を諦めないでほしい」と激励しました。出席者を代表して、笠井蓮斗さんと加



Welcome to adulthood!

令和6年度 鶴田町「二十歳の集い」



What happened 20 years ago

20年前の出来事

対象者が生まれた2004年に話題になったことをご紹介します

文化・エンタメ ・「冬のソナタ」地上波放送で韓流ブーム
・「ニンテンドーDS」発売
・『瞳をとじて』/平井堅が大ヒット

スポーツ ・アテネオリンピック16個の金メダル獲得
・イチローがMLB最多安打

流行語大賞 ・「チョー気持ちいい」(競泳:北島康介)

賀谷絢佳さんが「責任の重さを自覚し、鶴田町を愛し、若者らしい情熱と行動力で諸先輩方の期待に応えられるよう頑張っていきたい」と誓いました。
第2部では、相川町長から記念品の贈呈や、中学校時代の恩師が壇上へ上がり、二十歳の門出を祝い、リンゴジュースで乾杯。出席できなかった恩師からの、祝福のメッセージのほか、アトラクションでは、小中学生時代の思い出のスライドショーを上映すると、友人たちと当時のことを懐かしみ談笑する光景が至る所で見受けられ、会場は笑いと和やかな雰囲気にも包まれていました。



実行委員会のメンバー

式典の開催や企画、当日の受付・運営を行ってくれました



議会の



12月定例会

令和6年第4回鶴田町議会定例会が、12月5日から12月13日までの会期9日間で開かれました。

今定例会では、議案12件について審議が行われ、原案どおり議決（可決10件、承認2件）されました。

議決された議案

議案第68号	令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）案
議案第69号	令和6年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第70号	令和6年度鶴田町学校給食特別会計補正予算（第1号）案
議案第71号	令和6年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第72号	令和6年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第73号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）
議案第74号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第10号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第4号）
議案第75号	鶴田町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例及び鶴田町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第76号	鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第77号	廻壇ふれあいセンター新築工事（建築）請負契約の一部変更について
議案第78号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第79号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

一般質問

12月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

長内 勝靖 議員

所属会派 幸志会

①英語教育について

鶴田町は『国際交流の町』として英語教育に力を入れてきたと思いますが、実際に英語で会話ができる子どもはほほいらないように感じられます。

社会に出て、英語は必要な語学となっておりますが、英会話ができるようになるには、幼少期にしっかりと英語に触れることが「カギ」になると思います。そこで、小・中学校のそれぞれ

②中学校の通学路について

英語教育が充実していることはとても魅力的で、子育て世帯の移住を増やすこともできるのではと考えます。町としての考えをお聞かせください。

中学校西側の土手から鶴寿橋までの間に街灯があるのに点灯していません。夜は、自転車の灯りだけではとても暗く危ないです。子どもたちの安全、防犯の観点から街灯を点灯させてほしいです。

答弁 教育長

①英語教育について
当町では、「鶴と国際交流の里」を掲げ、平成2年度より管内全ての認定こども園、幼稚園、保育所へ国際交流員を派遣し、幼児に対し、就学前から英語に触れさせる機会を設けております。

また、平成18年度には構造改革特別区域「英語教育推進特区」として認定され、小学校全学年でそれぞれに応じた英語教育を行ってきましたが、令和2年度からは小学3年生以上の外国語学習が必修となり、鶴田小学校では3、4年生が外国語活動として年間36時間、5、6年生は外国語科として71時間実施しており、1、2年生についても教育課程特別校の指定を受け、英語活動として生活科の時から15時間分を充てております。その中で、小学校においては

言語や文化に対する国際理解、英語のリズムに慣れ親しむことをねらいとし、国際交流員や外国語指導助手との交流を通して音声や身体表現等による「聞く、話す」活動を中心に行っており、中学校においても同様に「聞く、話す」活動に重きを置いた学習を進めております。

学校としては、総合的な学習の時間に取り組むべき課題があり、他教科に時間を充てるのは難しいと思われま。そこで、少しでも多くネイティブな英語に触れながら英会話を学ぶ機会を増やすために、放課後を活用した英語クラブを設けること等を検討していきたく考えております。

②中学校の通学路について

質問の街灯については、町が国土交通省から平成12年4月より河川敷の占用許可をいただいていた桜づ

つみ公園として整備し、管理している街灯となります。現在周辺を照らすポール型の街灯が5基と足を照らすフットライトが16基設置してありますが、ご指摘のとおり夜になっても街灯がつかない状況となっております。

平成27年度から今日までの約10年間、街灯をつけていないことが判明しており、詳細な理由は定かではありませんが、街灯付近のあずまやに人が集まって飲酒したり、花火等によりテールを焦がしたりしたことで治安の悪化を不安視したことが原因ではないかと推測されます。

しかし、当該箇所については、桜づつみ公園と中学生が通学する重複した路線で、当時と状況も変化してきていると思われることから、町民の憩いの場の確保と生徒の安全安心を両立させるためにも灯具等を点検し、来年4月からの

点灯に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

〔再質問〕

英語教育ですが、例えば何かの授業のときに英語で話すとか、随所に英語を取り入れた授業をしたり、英検を受けるのに補助金を出している自治体もあります。子供たちが英語を話せるようにするんだという本気で教えていけば、子供もそれなりに語学力も上がるんじゃないかと思えます。

町でそういう取組をしていれば、周辺からも子育て世帯が住むんだしたら鶴田がいいなとなるような魅力のあるまちづくりをこれからもお願いします。

答弁 教育長

今、先進的な取組をしている中泊町や他市町村の取組の情報を収集して、これから英語クラブだけでなく、ほかにできることはないか検討していきたいと思えます。

佐藤 剛 議員

所属会派 鶴翔クラブ

①融雪溝の整備について

鶴泊地区の県道鶴泊停車場線と、胡桃館地区の県道七ツ館板柳線のいずれも両側合わせて約1kmに融雪溝が整備されています。この両道は、冬に雪が積もると除雪した雪を逃がす場所が無く、道路に雪が溜り自動車がすれ違うのにとっても大変な

ことほもちろん、歩行者と自動車との接触事故が心配されます。早急な融雪溝の整備を県に要望してくださるようお願いいたします。

また、早急に整備できないのであれば、県にこの両地区の除排雪をこれまで以上に迅速に対応するよう要望すべきと思いますが、いかがでしょうか。

答弁 町長

①融雪溝の整備について

ご質問の2路線については、道路の幅員が狭い箇所があり、町道においても幹線以外はほとんど狭い路線で、県共々冬道の安全対策には苦慮しているところです。現在融雪溝が整備されているのは県で整備した国道、県道の一部と、町が整備した本町地区の一部の町道で、財政的な理由もあり整備が進んでいないのが現状です。

また、町では県道鶴泊停車場線の生田農機付近にあるカーブ部分の道路拡幅工事を県に要望中であるため、さらなる要望にはすぐには対応できないことが予想されます。このため、町としても県に対してロータリー除雪車による道路の幅出しや除排雪など、小まめな対応を強く要望してまいりたいと考えており、併せてその他の国道、県道や町道においても県と力を合わせて冬道の安全確保に努めてまいります。

工藤 一雄 議員

所属会派 鶴翔クラブ

①青森人の祭典について

11月に東京上野公園で開催された青森人の祭典に参加して、都民や観光客の皆さんにスチューベンぶどうを堪能していただきました。今後もこのようなイベントに町として参加していただけるのか町長にお聞きします。

また、B級グルメなど、町をよりPRできるものを開発すべきと思いますがいかがでしょうか。

答弁 町長

①青森人の祭典について

青森人の祭典は、東京青森県人会が主催し、青森県の特産品販売・観光・文化のPRを目的に、オール青森で東京上野公園において11月9日、10日の2日間、開催されました。

当町からは鶴の里振興公社の出店協力により5年ぶりに参加し、特産品のスチューベンぶどうやジュースなどの加工品を販売いたしました。会場では、ふるさと鶴田会の役員の方々が交代でお手伝いに訪れ、来場者にスチューベンの試食や食べ方をレクチャーするなど売場を楽しく盛り上げていただき、工藤議員にも2日間現地でお手伝いをしていただいたと聞いており、感謝申し上げます。今後とも鶴の里振興公社と協力し、このようなイベントに出展参加できるように計画、調整をしてまいりたいと考えております。また、B級グルメなどのご当地が推奨する飲食類は観光や集客に

つながりやすく、ニーズが高いものと認識しておりますので、既存商品の継続したPRを行い、ついでに、町のPRに生かせるB級グルメ、ご当地グルメ等の新商品開発に向けた取組が進むよう協議、支援をしてまいりたいと考えております。

〔再質問〕

今後ぜひ参加し、我が町を全国的に有名な町にしたいと思っております。

また、B級グルメについても、下山学園の生徒たちの若い声を聞きながら、当町をPRするためにもぜひともお考えいただきたいと思えます。

一戸 雅人 議員

所属会派 幸志会

①町民の移動手段の確保について

高齢化が進み、日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保は重要な課題であります。現在、町では町内巡回バスを運行しておりますが、利用状況および現在の運行状況での課題、利用者からの利便性に対する要望等を把握してまいりますでしょうか。

現状の移動手段としては巡回バス、障がいがある方への福祉タクシー利用券の活用、町社協が実施しているスマイル号、介護保険利用の患者移送車、町外からの医療施設送迎車などがあります。住民の皆さんが、利用しやすい交通手

段として、住民代表、関係業者社協等と町が連携しての取組が必要と思えますが、町としての今後の方針をお聞かせ願います。

②今後の町所有施設の課題について

現在、町が所有する施設には、廃校となり解体が必要な建物、今後、改修または建替えが必要な建物が想定されます。解体、改修、建替えにおいても財政負担が伴うわけですので、各施設の緊急度を考慮しての中長期的計画が必要と感じております。

現在、使用中の施設で、改修、建替えに多額の財政負担が必要となる施設においては、緊急度に応じて、既存施設の利用等も考慮する必要も考えられます。

また、保健福祉センター内の温泉施設が老朽化しております。今後は、町民誰もが入浴できる施設に改修をしたらどうでしょうか。

③朝ごはん条例の基本方針に対する検証と今後の施策について

朝ごはん条例は、全国市町村の先駆けとして、2004年4月に朝食から始める生活習慣の見直しを基本に、6項目の基本方針を定め、町民総参加の運動を展開し約20年になります。基本方針には、ガイドラインと実施計画を設けて、縦割りの行政体制から関係各課が横断的に連携して取り組む形態とし、各事業ごとの実績については、評価制を導入して公表する体制で展開してきたわけですが、今後の朝ごはん条例に対する取組をお聞かせください。

答弁 町長

① 町民の移動手段の確保について

町内巡回バスは、交通手段のない高齢者等が町内診療所への通院や買物などの移動手段として、町内3地区を午前と午後の1便ずつ運行している状況です。昨年度の利用者は延べ2,773人で、一昨年の延べ3,519人と比較して746人減少しております。また、今年度10月末現在の利用者は延べ1,265人で、昨年度同月比で297人減少しております。

課題としては、1日当たりの利用者が平均約9人と少ないことや利用者が年々減少していること、また各地区をバス1台で運行しているため、各地区の利用者が他の地区と同じ時間帯に診療所での受診や買物ができないことなどが挙げられます。そのため、毎年運行コースや停留所の追加など利便性の向上に努めてきましたが、まだまだ検討すべき項目があるものと考えております。

日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保は重要な課題であると認識しており、町民が利用しやすい交通手段を構築していくためには、利用者の意見も参考にしながら、町、住民代表、社会福祉協議会等と連携して取り組む必要があるため、話し合いの場を設けるなど引き続き検討してまいりたいと考えております。

② 今後の町所有施設の課題について

町では、行政財産である公用施設や公共施設等、様々な公共施設等を所有しており、中には老朽化が進行している施設もありま

す。今後これらの施設が大規模な修繕や建て替えなどの更新時期を迎えます。更新に係る経費をはじめとする維持管理費、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化などを考慮すると、保有する全ての公共施設等の数と規模をそのまま維持していくことは困難な状況となっております。

このような状況から、町では平成29年に公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための公共施設等総合管理計画を策定し、施設の長寿命化と維持管理コストの平準化を図るとともに、多様な町民ニーズに対応する公共施設等の在り方や機能の見直し等を推進し、施設需要の変化に応じた質と量の最適化に努めているところです。

とりわけ令和2年の統合に伴って廃校となった旧小学校施設については、計画に基づいて利活用、売却等を進め、旧水元中央小学校は新たな目的を持った地域活性化支援センターとして生まれ変わったところですが、一方で計画どおり売却できなかった施設も一定数あることから、老朽化した既存施設の機能移転や転用による利活用など、施設の適正管理、適正利用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、保健福祉センター鶴遊館については、平成11年に建設されて以来25年が経過し、温泉施設の老朽化が著しく進行しておりますが、適宜改修等を行うことにより、引き続き安全性の確保や衛生面に配慮した施設の維持に努めてまいります。なお、町民誰もが入浴で

きる施設への改修については、対象者数を考慮すると現在の施設の規模では対応が難しいことが想定されるため、民間施設の状況等を含め、今後の施設の在り方について検討してまいります。

今後とも公共施設等について、維持管理に係る経費、各施設が担う機能や役割、利活用の状況、歴史的価値や背景等も勘案しつつ、公共施設等総合管理計画の見直しを行いながら、適切な維持管理に努めてまいります。

③ 朝ごはん条例の基本方針に対する検証と今後の施策について

朝ごはん条例は、米文化の継承を通して正しい食習慣の普及と健康増進を図るため、6項目の基本方針を定め、関係各課が個別計画に基づく事業を実施しています。

各事業ごとの実績については、コロナ禍の令和2年度朝ごはん運動推進本部会議を书面開催として以降、内部での実績の取りまとめは行っておりませんが、本部会議は開催しておりませんでした。そのため、令和5年度の実績については現在関係各課に確認中で結果がまとまり次第、今年度中に本部会議を開催し公表する予定です。

コロナ禍以降、町民に対する周知啓発面の取組が不足しているものと思われ、しばらく開催していなかった朝ごはん運動に関する講演会を開催するなど、様々な周知啓発の取組を関係各課が横断的に連携して強化する方向で検討してまいります。

(再質問)

町民の移動手段ですが、免許証を返納したという方が増えているのに利用していないということ、住民ニーズに合っていないと感じます。例えば、地域の中で乗せてくれる方もいるかと思えますので、住民の代表、それからバス業者とかタクシー業者、社協も入れながら検討委員会などを開いて、どうすれば一番お金がかからないで町民が移動できるか、全国の成功事例も考慮しながら進めていただければと思います。

町有施設の関係ですが、現状、町内の温泉施設が休止したり、やめている施設がある中で、もし福祉センターの温泉施設の改修を行うようになった場合は、もう少し広くできる可能性もあるので検討をしていただきたいと思います。

また、公民館については、耐震不足などで最悪解体になった場合は、代替の施設に移行することも考えるべきだと思います。歴史文化伝承館も、屋根等、いろいろ傷んでいますので、将来的にどういう形にするか、ある程度早めの時点で町民にお話しできるような体制を取っていただきたいと思います。

朝ごはん条例の関係ですが、朝ごはん条例というのは町民と一緒にした目標を持って進めるといいうことが前提ですので、例えば農業振興課の関係団体、農業団体、食改の皆さんとか、夏まつりや文化祭のときに町の食材を使って町民にアピールすることで、町民とのつながりが出てくるものと思えます。学校、子ども健康課、教育委員会、農業振興課についても、

今後この朝ごはん条例を基にいろいろな活動をして、町民総参加で盛り上げていくような形を取っていただきたいと思います。

答弁 町長

町民の移動手段については、町、住民代表、社会福祉協議会等と話し合いの場を設けながら、より住民が利用しやすい方向にしていきたいと思っております。

町有施設の課題について、公民館については今どれぐらいもつかという耐力調査をさせていまして、その結果を踏まえながら、どういうふうに進めていくか検討して、報告をしたいと思っております。また、伝承館については、歴史的な小学校ということで活用していきか検討していきたいと思っております。

答弁 総務課長

町有施設の関係ですが、公民館の調査で、もし建て替えとなった場合は、廃校になった施設等々も利活用しながら、機能を移転していくことも当然検討材料にはなっていくものと考えております。一方で公民館、各施設の地域性も考慮しながら機能移転も含めて検討していければと考えております。歴史文化伝承館は、古い部分では110年を超す施設となっております。屋根や外壁など、様々な部分の年数の経過によって老朽化が進んでおります。今後の施設の在り方については歴史的な背景等々も検討材料としながら、改めて議員の皆様方とも協議していく必要が

あると思っております。
 いずれにしても、維持管理にお金がかかってくることで、総合管理計画の適時見直し等を行いなから、コストの平準化、適正な利用に向けて努めていければと思っております。

答弁II企画交流課長

町民の移動手段の確保については、他の自治体の事例も参考にしながら、最少の経費で最大の効果が上がる方を関係者とともに連携して検討してまいりたいと思っております。

答弁II福祉介護課長

鶴遊館の温泉施設については、町民の利便性などを勘案し、民間施設の状況等を含め、検討してまいりたいと思っております。

答弁II子ども健康課長

朝ごはん運動の健康面の取組ですが、関係課と連携し、関係団体にもお世話になりながら、参加してもらえよう工夫して取り組んでいきたいと思っております。

答弁II農業振興課長

朝ごはん条例の農業振興課関係ですが、例えば農薬使用や環境問題対策では、国からは来年度以降、環境に配慮した取組をより徹底することが求められており、実施計画の見直しも考えているところであります。

また、米文化の継承につきましても、米の消費拡大のほか、現在小学校で米づくり体験等も行ってあります。こうした活動は、農業に関心を持ってもらい、将来農業を目指す担い手の育成、発掘にもつながることから、今後も朝ごはん運動を通じて、さらに農業のすばらしさをPRできるよう、若い農業団体も含め関係各課と連携して取り組んでいきたいと思っております。

朝ごはん条例の関係ですが、教育委員会としては小中学校への食育活動として、小学校ではリンゴ、野菜、そして昨年度から米づくりなどの農作業体験を実施しており、収穫した野菜は給食食材として活用し、米は農協にご協力いただき、餅つき大会を実施しております。また、中学校では昨年度からブドウづくりを実施しており、実際の農作業を通じた食育と、そのほか栄養教諭による食育の授業を実施しております。

答弁II教育次長

今後は、食育に加え、成長期における睡眠の重要性並びにしっかりと朝食をとることの大切さについても理解を深められるような取組を強化したいと考えております。

小関 優 議員

所属党派 政優会

①観光客の滞在時間の増加やタクシー不足に対する対策について

観光客に鶴の舞橋だけではなく、気軽に町内をいろいろ巡って楽しんでもらうため、トライク(屋根付きオート三輪)を準備し、有料で貸し出してはいかがでしょうか。

また、コロナ禍以降、タクシー不足となっており、観光客が不便を感じていると伺っております。

で、その対策にもなると思っております。

②役場職員のスキルアップについて

役場が関係する行事等の司会を役場職員が行っています。経費削減のため、職員が努力している姿を見て、がんばっているなあと感じています。しかし、会議はそれで良いのですが、式典等については、町民から少し物足りないようなお話を伺います。
 スキルアップするための研修を実施してはいかがでしょうか。

答弁II町長

①観光客の滞在時間の増加やタクシー不足に対する対策について
 当町を訪れる観光客は、鶴の舞橋を目的とし、滞在時間は30分から1時間程度で、自動車で来られる方が大半であると認識しているところであります。観光客の皆様には、地元ならではの様々な魅力を体感していただくことで、滞在時間が増えると同時に再訪につながってほしいと思っております。

JRとタクシーを利用する観光客は行楽期に多く、町としても二次交通対策のため、タクシー利用の助成事業を継続し、好評を得ているところであります。タクシー会社においては、特別料金実施期間での配車やお客様対応に特段の配慮をいただき、2業者が連携するとともに、混雑時には臨時的に台数を増やすなどし、タクシー不足に対する対応をしているところであります。

ご質問のトライクの貸し出しについては、観光客自らが自由に移動できる手段となり、観光振興策の一つとして活用できる可能性はあると思っておりますが、事業展開するための技術や知識、管理運営するための必要な経費もございまして、トライクのレンタル事業の事例や類似事業などについて調査をさせていただきたいと思っております。

②役場職員のスキルアップについて

町では、職員の資質向上に向けて様々な研修機会の確保に努めています。青森県自治研修所が行う研修では、職員の階層別の実施される研修や部局別の実施される研修のほか、職員自らの参加希望に基づく選択研修にも参加させていただきます。

また、町が主催する研修では、自己管理に係る研修のほか、公務員の定年延長に伴う職員の活用研修等など、資質向上に至るまで様々な分野の研修を行っています。
 ご質問の式典等における司会を担う職員の育成につきましても、司会等を務めるためのスキルアップに向けて研修機会の確保に努めてまいります。

(再質問)

観光に關しては、以前から町の税金を使ってあまり効果のない観光をやっている意味がないというのを何度も申し上げております。しっかりと滞在していただいて、お土産を買ったり、飲食したり、町の中にお金が落ちるような観光として育てていただきたいと思っております。

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

場所：鶴田町役場 3階 議場

【3月定例会の開催予定日】

月日	内容
3月 6日(木) 9時	開会
3月 13日(木) 10時	一般質問・議案審議
3月 14日(金) 9時	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。
 なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いいたします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111 (内線321)

シークワードに挑戦



◎賞品提供

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」

【クイズの解き方】

下の文字から縦・横・斜めに隠れている、雪に関連する単語を6つ消してください。残った6文字を組み合わせた言葉が答えです。

ツ	チ	ー	ス	レ
ミ	ラ	ヨ	キ	コ
ゾ	ト	ラ	ー	ナ
レ	ソ	リ	コ	ユ
カ	マ	ク	ラ	キ

応募締切

3/3

(月)

必着

応募方法

はがきに答え、住所、氏名（未成年の方は保護者名も記入）、年齢と広報に対するご意見や感想などを書き添え、次の宛先までお送りください。

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1

鶴田町役場企画交流課 計画係 行

正解者の中から抽選で、鶴の里あるじゃより、あるじゃで使える「鶴の舞橋三連餅引換券」と町より「つるりんグッズ」を5名様にプレゼントします。

★1月号の答え

「ネンガジョウ」

○キーワード（十二支の動物）

イノシシ、ウサギ、サル、ヘビ、タツ、ヒツジ、ネズミ

【おめでとう！1月号当選者（応募総数 57 通）】

◆スチューベン大福【提供：道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」】

八木橋キセさん、寺山孝義さん、PN「スマレ」さん、飛鳥政子さん、奥瀬昭子さん、宮本は子さん、鈴木照子さん、工藤ハルさん、対馬イツさん、水上あつ子さん

◆幡龍 御食事券 1,000 円分【提供：(株) 幡龍】

PN「モモ」さん、PN「みー」さん、三上恵美子さん、花田小春さん、PN「よしゆき」さん

【シークワード1月号の解答】

ン	イ	ウ	サ	ギ
サ	ノ	ネ	ヘ	タ
ル	シ	ヒ	ビ	ツ
ガ	シ	ジ	ツ	ヨ
ネ	ズ	ミ	ウ	ジ

交番あんぜん・あんしん通信

「闇バイト」は犯罪実行者の募集です

目先の利益を手に入れるため、「闇バイト」に安易に応募し、特殊詐欺や強盗等の重大な犯罪に加担してしまうことが社会問題となっています。

「闇バイト」とは？

報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、SNS やインターネット掲示板などで、短時間高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。

「闇バイト」に手を出さないために

アルバイトを探すときには甘い言葉にだまされないで！

【こんな言葉に注意！】

「高額」「即日現金」「高額即金」「副業」「書類を受け取るだけ」「ホワイト案件」等

子どもが「闇バイト」に申し込んでしまった・・・
「闇バイト」から抜け出せない・・・

今すぐ、少年サポートセンターまたは最寄りの警察署に相談してください。

シートベルト・チャイルドシートの徹底を！

— 道路交通法により自動車の運転者は運転の際—

- ・シートベルトを着用すること
- ・同乗者にシートベルトを着用させること
- ・6歳未満の子どもにチャイルドシートを使用させることが定められています。

令和5年中の自動車乗車中の交通事故死者 15 人のうち、シートベルトを着用していなかった方が 7 人でした。

また、チャイルドシートの使用率は全国平均を下回っており、約 2 割以上がチャイルドシートを正しく使用していない状況です。

■シートベルト着用状況調査

	青森県	全国
運転席	99.6%	99.2%
助手席	98.4%	97.1%
後部席	41.1%	43.7%
チャイルドシート	75.0%	76.0%

「スピードが出ていないから大丈夫」と考えていませんか？
「子供を抱っこしてるから大丈夫」

- チャイルドシートを使用せず、事故の衝撃でダッシュボードや窓ガラスに体をぶつけ、大けがを負う
- 車内から外に放り出されて全身に大けがを負う

という交通事故が発生しています。

広報文芸コーナー

作 川柳鶴田吟社、鶴田短歌会、たらの芽文芸クラブ

川柳鶴田吟社会員作品

貰ってもあげても嬉しお年玉

工藤りん子

雪かけどまも振り出し根くらへ

下山ゆめ子

異常気象われを忘れた野菜たち

田中 薫

溢れ出した冬轍が示す帰路

佐藤あきもん

初孫の振り袖姿目が潤む

下山しやうせい

身内よりスマホ頼みの世の中に

阿部ひろゆき

ミステリー電車と知って乗りまし

香田龍馬

不具合を気力でカバー傘寿坂

佐藤倫生

雪掻きも春はかならずやって来る

菊地志樹

タクト振るあなた私の常夜灯

工藤まきひろ

鶴田短歌会一月作品

臥して知る嫁の本音が卓上に大根
なますと卵みそそえて

山谷テル

家の掃除きれいでいいとさつぱり
気に妹が言うわれの暮らしに

棟方文雄

秋になりりんごしつかり実りたり
赤く匂い立ち旅の夢をみる

中島文子

雪々にのそりと雪の年の瀬ぞ朝夕
の経の息も白くて

三浦悦子

青天の津軽路歩くカメラ手に吐く
息しろき岩木山には雪や

永沢忠義

抱っこせし二か月半の男孫漬物石
のやうにずしり

松山裕子

一つまた年多くなり年捨てて明る
く静かに歩みゆきたし

奈良鉄子

■鶴田短歌会 事務局

棟方文雄

TEL 0173 (22) 5103

たらの芽文芸クラブ一月作品

おしるこもち6個食べたよ調理実
習

織田信

冬の夜模様替えをしてスツキリだ
青い空雪のふとんに寝転がる

誠也

雪合戦笑みの中にも闘志あり

さくら

パリンパリンと氷踏む子ら冬日和
灯油入りポリタンク二個櫓に引く

落葉 樹 山口刃心

■たらの芽文芸クラブ 事務局
TEL 0173 (22) 6341



戸籍の窓

(1月届出分：敬称略)



お誕生おめでとう

町名	氏名	保護者
米元	秋元 侏那	(聡哉)
桂井	笹森 湊翔	(考顕)



ごめい福を祈ります

町名	死亡者名	年齢
野木	一戸 敬	54
掛元	齋藤 繁雄	92
西瀬良	沢高橋とみほ	91
大巻	福井きくゑ	101
派立	葛西 ス工	90
大性	田澤 禪	88
鷹ノ尾	三上 かつ	88
木筒	奈良 正造	85
亀田	坂本 治美	74
山道	菊地 秀美	89
新田	子坂本 勲	68
米元	長谷川ミ工	98
東瀬良	沢永澤 京	91
田の尻	岡 良三	92
山道	澁谷 修弘	69
間山	乗田 博	75
相原町	眞藤眞志恵	92
胡桃館	成田きよの	87
稲川	中村チヨ工	78
東瀬良	沢成田 昭次	83
胡桃館	佐藤 嘉昭	50
公園通り	北谷 あさ	94
米元	中野 昇次	84
桂井	笹森 松三	81

※この欄に載せたくない方は、届出の際に戸籍住民係へ申し出てください。

(人の動き)

1月31日現在 (前月比)

人口	11,475人	(-64人)
男	5,359人	(-31人)
女	6,116人	(-33人)
世帯	5,335	(-19)
出生	2人	転入 4人
婚姻	2組	転出 41人
死亡	29人	

公民館図書室情報局

新着本の紹介

任侠梵鐘

著：今野 敏



義理人情に厚いヤクザの親分の元に持ち込まれる一風変わった相談。今回は問題だらけの神社と寺を救え!! 大人気「任侠」シリーズ第7弾。意外と為になるお仕事小説。

- ・藍を継ぐ海 / 著：伊与原 新
- ・宿帳が語る昭和100年 温泉で素顔を見せたあの人 / 著：山崎 まゆみ
- ・架空犯 / 著：東野 圭吾
- ・恋しくて / 著：村上 春樹
- ・何者 / 著：朝井 リョウ



宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が向いて県民の皆さまの声を聴き取る、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

▽対象
県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

▽募集期間
2月14日(金)～2月28日(金)

▽実施期間
4月21日(月)～6月29日(日)

▽応募方法
二次元コードを読み込んで、専用応募フォームから申し込み

■問い合わせ先
青森県総務部 広報広聴課
☎017(734)91388

自動車・オートバイの手続きはお早めに

例年3月中旬から3月末は自動車の検査や登録の手続きが集中し、窓口などが混み合います。自動車等の移転登録(名義変更)、抹消登録等の手続きは、早めにお済ませください。

各種登録手続きに必要な書類等の案内は、「青森運輸支局のホームページ」・「自動車検査登録総合ポータルサイト」に掲載しております。

【青森運輸支局HP】

【自動車検査登録総合ポータルサイト】

■問い合わせ先
青森運輸支局

☎050(5540)2008

女性のための女性司法書士による無料法律相談会(電話・面談)

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律に関するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

▽日時
3月1日(土) 10時～15時

▽電話相談
☎017(752)0440
(平日のみの専用電話)

▽面談相談
先着3名の予約制
予約受付017(776)83998
受付期間 2月17日～21日

▽相談員
女性司法書士

※電話相談の際の通話料はご負担いただきます。
※相談は無料ですが具体的な手続きが必要な場合は、別途費用がかかります。

■問い合わせ先
青森県司法書士会
☎017(776)83998

「解決の糸口を見つけに行こう!」相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による無料相談会です。

▽実施日時
3月8日(土) 10時～16時

▽場所

信用生協弘前事務所
(弘前市城東4-5-1)

▽対象の相談

- ・ お金の問題(多重債務等)
- ・ 遺産相続
- ・ 不動産売買
- ・ 税金等公共料金の滞納
- ・ DV、離婚問題
- ・ その他のくらしに関する悩み事

▽相談料

無料(事前予約が必要)

■問い合わせ・予約先

信用生協 弘前事務所
☎0120(102)354

B型肝炎訴訟 無料電話相談会

▽日時

3月15日(土) 10時～18時

▽内容

B型肝炎被害者東北弁護団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談を行います(通話料はかかりません)。

▽対象

B型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)

▽電話相談の番号(予約不要)

☎022(224)5061
☎022(224)5062

■問い合わせ先

B型肝炎被害対策東北弁護団事務所(小野寺友宏法律事務所)
☎0120(76)0152

2月の町税等納期

- 上下水道料金 2月分 [2/21(金)]
- 町営住宅使用料 2月分 [2/25(火)]
- 後期高齢者医療保険料 8期 [2/28(金)]

※【 】納期限日
口座振替を利用していない方は、手続き簡単で便利な口座振替のご利用をご検討ください。

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期 日 3月10日(月)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館1階 101会議室

防災無線を聞き逃したら!

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認
☎: 0173-23-2333
◆町ホームページで確認
<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

不動産取得税の軽減制度

○不動産取得税とは

家屋を新築・増築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

○軽減制度について

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅（「特例適用住宅」といいます）が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

なお、この軽減制度を受けるためには申告が必要です。また、この他にも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、左記までお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

■問い合わせ先

西北地域住民局 県税部課税課
☎0173(34)2111



【県HP】

高齢者雇用安定法の改正を知っていますか？

高齢者雇用安定法の改正により、高齢者が活躍できる環境整備が必要です。

○定年65歳未満の事業主は、次のいずれかを講じる義務があります。

- ①65歳までの定年引き上げ
- ②定年制廃止

③65歳までの継続雇用制度導入
※経過措置による継続雇用制度は令和7年3月末で終了です。

○さらに、努力義務として

- ①70歳までの定年引き上げ
 - ②定年制廃止
 - ③70歳までの継続雇用制度導入
- いずれかが努力義務です。就業規則をご確認のうえ、必要に応じて就業規則の改定をお願いします。

■問い合わせ先

青森労働局職業対策課
☎017(72)2003

家庭裁判所調査官

少年非行や家庭に関する紛争を扱う家庭裁判所では、行動科学の専門的な知識や技法を持った「家庭裁判所調査官」が、非行少年の立ち直りや、家庭の問題解決のために、重要な役割を果たしています。

家庭裁判所調査官に興味がある方は、裁判所ウェブサイト（採用情報）をぜひご覧ください。

■問い合わせ先

青森地方裁判所 事務局総務課
☎017(72)5421



町の保健だより

図：子ども健康課 健康推進係

HPV（子宮頸がん）ワクチンの接種期間延長のお知らせ

国では、令和6年夏以降にHPVワクチンの接種希望が大幅に増加し、受けられない方がいる状況を踏まえ、全3回の接種を公費で完了できるように接種期間を延長することとしました。

●接種期間延長の対象者

平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性のうち
令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種している方

※すべての接種回数を完了した方や、令和7年4月1日時点で1回も接種していない方は対象外です。

●接種期間延長の期限

令和7年4月1日～令和8年3月31日

「飛鶴会」の会員を募集しています

飛鶴会は平成6年に発足し、精神障害者を家族に持つ方たちが集まり、活動している会です。

当事者の社会復帰を目指し、病気の理解や家族の役割を学んでいます。

また、当事者と家族同士の仲間づくりや交流を図りながらボランティア活動等を行っています。

【主な活動の様子】

- 4月：総会、定例会
- 5月～9月：清掃ボランティア 野外研修
- 10月：西北五地区家族学習交流会
- 11月：いのちのまつり参加
- 12月～3月：親睦会、定例会

※入会希望の方、また会の活動や詳しい内容についてお知りになりたい方は、保健師までお問い合わせください。

悩みを抱えているなら相談してみませんか？

【こころの相談窓口】

●よりよいホットライン

生活の中で困っていること等、どんな悩みでもご相談ください。

☎:0120-279-338(毎日24時間対応)

●こころの健康相談統一ダイヤル

所在地域の公的な相談機関につながります。

☎:0570-064-556
(平日9時～16時、18時30分～22時)

●NPO法人あおもりのいのちの電話

☎:0172-33-7830(毎日12時～21時)
※メール相談は「あおもりのいのちの電話」ホームページから入室

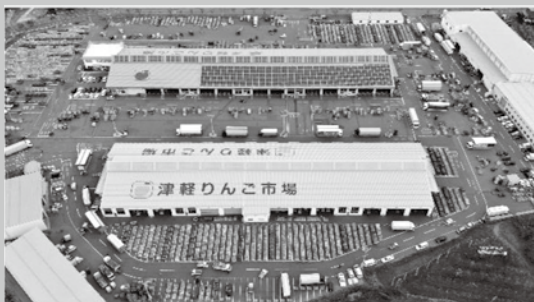
【誰かに話を聞いてほしい】

●鶴田町傾聴ボランティア「つるりんの会」傾聴サロン

日時：第1・第3月曜日（祝日除く）
13時～15時

場所：鶴遊館 栄養指導室
☎:0173-22-2111

【有料広告】



地域の発展を願う りんごの産地市場

地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場

〒038-3684 板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL:0172(72)1211 FAX:0172(72)1229

◆◆◆ 高額介護合算療養費 ◆◆◆

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額（表）を超えた場合に、その超えた額が支給されます。（ただし、超えた額が500円以下の場合には支給対象となりません）

支給対象者

国民健康保険に加入している方および後期高齢者医療制度に加入している方で、医療保険と介護保険の自己負担額の両方の支払いをした方
 ※世帯内に対象者が複数いる場合は、加入している保険ごとの世帯で合算します。
 自己負担額とは…支払った額から高額療養費や高額介護（予防）サービス費を除いた額です。

対象期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日までの1年間

支給申請

対象者には、支給申請のお知らせをお送りしますので、子ども健康課の窓口へ申請してください。

- 国民健康保険に加入している方 -

2月下旬に子ども健康課から支給申請のお知らせをお送りします。

- 後期高齢者医療制度に加入している方 -

2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせが送付されます。

所得区分に応じた自己負担限度額

◎ 70歳未満の人

所得区分	自己負担限度額
年間所得 901万円超	212万円
年間所得 600万円超 901万円以下	141万円
年間所得 210万円超 600万円以下	67万円
年間所得 210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

◎ 70歳以上の人

所得区分		自己負担限度額
現役並み 所得者	Ⅲ 課税所得 690万円以上	212万円
	Ⅱ 課税所得 380万円以上 690万円未満	141万円
	Ⅰ 課税所得 145万円以上 380万円未満	67万円
	一般	56万円
低所得Ⅱ		31万円
低所得Ⅰ		19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方
 低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の方のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の方

◆◆◆ 高額療養費（外来年間合算） ◆◆◆

対象期間中の外来診療の自己負担額の合計から高額療養費で支給された分を除いた額が、**144,000円**を超える場合に、その超えた額が支給されます。

支給対象者

- ・70歳以上の国民健康保険に加入している方で、基準日時点（令和6年7月31日）の保険者証の窓口負担割合が2割の方
- ・後期高齢者医療制度に加入している方で、基準日時点（令和6年7月31日）の保険者証の窓口負担割合が2割または1割の方

対象期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日までの1年間

支給申請

対象者には、支給申請のお知らせをお送りしていますので、子ども健康課の窓口へ申請してください。

- 国民健康保険に加入している方 -

2月下旬に子ども健康課から支給申請のお知らせをお送りします。

- 後期高齢者医療制度に加入している方 -

12月中旬に青森県後期高齢者医療広域連合から支給申請のお知らせをお送りしています。
 （これまでに高額療養費の支給を受けたことのある方は登録口座に支給しますので、申請は不要です）

△ 注意

対象期間の途中に国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方は、支給対象の方でも支給申請のお知らせが届かない場合がありますので、対象になるとと思われる方は、担当までお問い合わせください。

■お問い合わせ先：子ども健康課 国保年金係 ☎0173-22-2111（内線142・143・144）

町・県民税の申告相談会

期間 2月10日～3月17日（土日、祝祭日は除く）

場所 国際交流会館 2階（202会議室）

町役場で税の申告相談を行っています。
会場の混雑を避けるために**行政区ごとに受付日時を指定**しています。
(1月15日発行の「広報つるた1月号」折り込みチラシをご覧ください)

※都合により指定日に申告できない方は、他の地区の受付日でも対応可能。

申告の必要な人が申告をしない場合

- ・医療費給付制度や児童手当、融資等の社会的制度に必要な所得証明書が発行できない
- ・国民健康保険税の「軽減世帯」の対象にならない
- ・給付金の対象にならない など

各種行政サービスに制限が設けられますので、必ず申告して下さるようお願いします。

■問い合わせ先：税務会計課 住民係 ☎：0173-22-2111（内線121・122）

広告入り窓口封筒への広告掲載募集

鶴田町では、来庁された方が住民票等の各種証明書を入れて持ち帰るために使用する窓口用封筒に広告を掲載しています。

広告主の募集・封筒の作製は、鶴田町との協定に基づき下記の広告代理店が行います。広告掲載をご希望の方は下記問い合わせ先までご連絡ください。

募集締切り 令和7年3月末まで

掲載期間 令和7年6月～令和8年5月



▲掲載イメージ

■問い合わせ・掲載申込み先：株式会社 郵宣協会（福岡県北九州市小倉北区堺町2-1-1）☎：0120-993-622

小さな掛金・大きな補償

スポーツ安全保険 加入受付中

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化活動・ボランティア活動団体にご加入いただける保険です。加入手続きはインターネットからの受付となります。4名以上の団体でご加入ください。

保険期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで。

公益財団法人スポーツ安全協会

※保険の詳細内容、資料の請求はホームページをご覧ください。
ホームページURL：https://www.sportsanzen.org/



21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ



令和6年11月に出生届けがありました赤ちゃんをご紹介します。



けいや
京弥ちゃんへ

生まれてきてくれてありがとう！お兄ちゃんたちと仲良く、元気いっぱい育ててね★
山田 稔・絵莉沙さん(あさひ町)



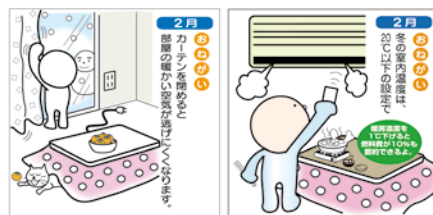
暮らしと電気安全

2月

今月は「省エネルギー月間」です。

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっています。

限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりが、エネルギーを大切に使うよう心がけましょう。



働く皆様に安心を。



「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

- ① 国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

ハサミで切り取ってお使いください。

食改
おすすめ
レシピ

地場産品を使った料理/食生活改善推進協議会「みつば会」監修

野菜入り蒸しパン (にんじん・ほうれん草)

野菜が入った蒸しパンをご紹介します。材料の一部を変更することで2種類の蒸しパンが作れます。チーズの塩味と野菜の自然な甘さを味わってみてください。

◆作り方 ※②：一部の材料と手順を変更で、ほうれん草蒸しパンになります

- ① チーズ、にんじんAは5mm角に切る。
- ② ボウルににんじんBをすりおろし、卵、牛乳、サラダ油を加えてよく混ぜる。みじん切りにしたパセリを加える。

☆の材料を「ほうれん草 …… 60g」に変更

- ② ほうれん草は茹でて水にさらし、かたくしぼって細かく切る。ほうれん草、卵、牛乳、サラダ油をミキサーにかけ、ジュース状にする。
- ③ 小麦粉とベーキングパウダー、砂糖を合わせて混ぜておく。②を入れよく混ぜ、①も加えて混ぜる。
- ④ 紙コップ(小)に③を40g位ずつ入れる。表面を平らに整える。
- ⑤ 沸騰した蒸し器に入れ、10分程度蒸す。爪楊枝を指して、生地が付かなければ出来上がり。

★ポイント

さつま芋を5mm角に切って、加えてもいいです。小麦粉、砂糖、ベーキングパウダーは、ホットケーキミックス200gで代用できます。紙コップがない場合、パウンドケーキ型や牛乳パックを縦半分は切って容器を作り、半量ずつ流し込んで蒸しあげても良いでしょう。



◎材料(紙コップ(小)12個分)

- プロセスチーズ …… 60g
- にんじんA …… 60g
- ☆パセリ …… 少量
- にんじんB …… 60g
- 小麦粉 …… 150g
- ベーキングパウダー …… 小さじ2
- 砂糖 …… 40g 牛乳 …… 100 ml
- サラダ油 …… 小さじ2

12/30 飛躍の年に願い込め 弥生画奉納

山道町内会 弥生画奉納

山道町内会（一戸雅人会長）は、町内にあるくらおかみ閻羅神社に2つの弥生画を奉納しました。

山道町内会は毎年大小2つの弥生画を奉納しており、今回の大型弥生画の題材は鶴田町の「鶴」にちなんで「ツルの恩返し」の場面が描いていました。また、小型弥生画には近年相次ぐクマ被害が減ることの願いを込めて「金太郎」が描かれていました。

制作の中心人物である澁谷信一さんは「鶴が大空に羽ばたくように飛躍の年になってくれれば」と話していました。



弥生画「ツルの恩返し」と山道町内会の人たち



弥生画「恵比寿天と弁財天」と元町弥生会の人たち

12/31 五穀豊穰 安寧を願い

元町弥生会 弥生画奉納

元町弥生会（吉田亘会長）が鶴田八幡宮に弥生画を奉納しました。

元町弥生会はおよそ1か月半をかけて、もち米など20数種類の穀物で今年の弥生画「恵比寿天と弁財天」を制作しました。

当日は弥生画をトラックの荷台に乗せて、町内を練り歩き地域住民にお披露目。その後、会員たちが鶴田八幡宮の鳥居に弥生画を設置しました。

吉田会長は「新しい年は災害などが無い穏やかな年であってほしい」と話していました。

1/5 鶴田町の一年間の無火災を祈る

鶴田町消防団 無火災祈願祭

鶴田町消防団（小野政彦団長）は、鶴田八幡宮で無火災祈願祭を執り行いました。

祈願祭には小野団長や相川町長など消防団関係者約20人が参列。宮司の神事後、出席者が神前に玉串をささげて、今年1年の無火災・無災害を祈願しました。

鶴田消防署によると、鶴田管内での2024年の火災出動件数は建物・車両が5件、その他が13件で、火災による負傷者は1名だったそうです。



町の無火災を祈願する関係者たち



地域おこし
協力隊通信

Vol.80 (筆：葛西 あゆみ)

ご挨拶が遅れてしまいましたが、今年もよろしくお願い致します。1月24日に最後の出荷を終え、26日は東京有楽町にて『青森UI ターンフェア』、28日は華の会『鶴田御膳』お手伝い、29日は第77回北津軽郡社会福祉大会にて講演『よそ者から見た鶴田町～住んでみる前と後』に参加させて頂きました。

お正月の大雪に子供たちは大はしゃぎ、晴れた日の岩木山の美しさに感動しつつ、『雪片付け』に追われました。雪でいい汗も、冷や汗も、脂汗も色んな汗をかかぬのだと実感しています。『青森UI ターンフェア』でも来場者の方々に『住んでみて雪はどうですか？』と雪についての質問が多く、正直に答えつつも、前向きに答えました。2月からは園地に入り剪定と補修を進める予定です。最近覚えた津軽弁は、『甘い』→味が薄い、『きつくらへんぎ』→ぎっくり腰、です。甘い砂糖の甘さでだけではないのですね、津軽弁って面白い！次はどんな津軽弁に出会えるか楽しみです。



△鶴田御膳



△UI ターンに参加した葛西さん



Facebook



Instagram

地域おこし協力隊の活動内容は、各種SNSでも確認することができます。



胡桃館老人会による「昔の嫁入り道中」

1/21 笑顔あふれる 芸能発表会 令和6年度 新春高齢者芸能発表会

町健康福祉センター「鶴遊館」において、令和6年度新春高齢者芸能発表会が町と鶴田町老人クラブ連合会（乗田勝雄会長）の共催で開催され、17組の出演者が踊りやカラオケを披露しました。

出演者は練習してきた成果を披露し、約200人の観客が訪れた会場は、たくさんの笑顔と大きな拍手に包まれました。

また、豪華景品が当たるお楽しみ抽選会や介護の専門家を招いた認知症問題の講演会などが行われました。

1/22 不安があったら 迷わず大人に相談して SOSの出し方教室

鶴田小学校の5、6年生を対象に、小学生向けの「SOSの出し方教室」（自殺対策事業）が行われました。

講師はスクールカウンセラー（公認心理師）の佐々木りえ子さんが務めました。この教室は児童が、生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法やSOSの出し方を学ぶために、毎年実施しています。

児童たちはグループワークを通して、同じような悩み事や不安でも人によってキャパシティが違うことを確認し、自分や友だちのSOSに気づいたら、信頼できる大人に伝えること、つなぐことの大切さを学んでいました。



今日の自分の気持ちを発表する児童



相川町長から鍵を受け取る須藤会長

1/25 地域の中心として生まれ変わる 廻堰ふれあいセンター落成式

廻堰ふれあいセンター落成式が行われ、町から廻堰町内会（須藤貞夫会長）へ施設の引き渡しが行われました。

廻堰文化センターは昭和46年に完成し、55年の歳月がたち、建物の老朽化と住民の要望を受け、建替えを決定しました。建替えに伴い施設名称を「廻堰ふれあいセンター」に変更。工事は令和6年7月に着工し、解体工事を含む総工費約7,400万をかけて建設されました。

同施設はバリアフリー施設となっており、平時は地域コミュニティの中心として、災害時には地域住民の避難所としての活躍が期待されます。

今月のライス☆シェアメニュー はらこ飯

(ERA きん投稿)

町では、お米のさらなる消費拡大・地産地消を図るため、お米を使った料理の投稿を随時募集しています。

詳細はこちらよりご確認ください▶



材料（4人分）

- ・米 …………… 1.5合
- ・鮭 …………… 2切れ
- ・イクラ（醤油漬け）… 50g
- ・大葉 …………… 4枚

調味料

- ・酒 …………… 大さじ2
- ・みりん …………… 大さじ2
- ・醤油 …………… 大さじ2
- ・砂糖 …………… 大さじ1
- ・白だし …………… 大さじ1
- ・水 …………… 100ml

作り方

- ① 米は洗って、大葉は軸を切り落としておきます。
- ② 大葉は千切りにします。
- ③ 鮭は5cm幅に切ります。
- ④ 鍋に調味料を入れて中火で熱し、ひと煮立ちしたら弱火にし、③を入れて5分ほど煮ます。
- ⑤ 粗熱が取れたら鮭を取り出して皮を取り除きます。
- ⑥ 炊飯釜に米を入れ、④の煮汁を1.5合の目盛りまで注ぎ、⑤をのせて炊飯します。
- ⑦ 炊き上がった鮭を取り出してごはんをほぐします。丼に盛り付け、鮭、イクラ、②をのせて完成です。で注ぎ、⑤をのせて炊飯します。



見た目が色鮮やかで
インパクトがあるね！
魚介のうま味があり
美味しいです！！



記録的な大雪被害を受けて

鶴田町豪雪対策本部を設置

年末年始にかけて記録的な大雪が降り注ぎ、1月5日には今シーズンの鶴田町の最大積雪深117cm（1月31日時点）を記録しました。それを受け、町では1月6日に、12年ぶりとなる「豪雪対策本部」が設置されました。また、除排雪対策費用として、約1億1,200万を専決処分し、1月の臨時議会で承認されました。

【鶴田町の被害状況（1月31日現在）】

人的被害：重傷4名、軽傷1名 住家被害：一部損壊4件 非住家被害：全壊4件、半壊1件、一部損壊2件

例年にない大雪により、住家の倒壊危機や日常生活に支障が出ました



住民の危機を救うため

除雪部隊が出動!!

1月10日、消防団員を中心とした除雪部隊が結成され、倒壊の恐れがある住宅の除排雪が行われました。

除雪部隊による除排雪は7日間で延べ約450人が参加。住民や民生委員、行政推進員から寄せられた40箇所の高齢者等の住宅の屋根雪下ろしや敷地の除排雪が行われました。



宮下知事が現場を確認 県と町が協力し、冬を乗り切る

1月11日、宮下知事は鶴田町の除排雪状況を視察しました。

県は今回の大雪を受け、1月7日、県内10市町村に災害救助法の適用を決定しました。宮下知事は大雪の影響を受けている西北、中南地域の7市町村を視察。相川町長は宮下知事に町内の除排雪状況を説明し、県による支援を要望しました。



消防団員募集



地域を守る消防団員になってみませんか？

■ 入団資格

- ・鶴田町に居住している方、または勤務している方
- ・年齢18歳以上の方で、心身ともに健康である方



消防団は、地域住民の生命、身体および財産を守ることを目的とし、地域防災の要としてさまざまな活動をしています。

■ 報酬など

- ・年額報酬 年間の活動に対し、支給されます
- ・出勤報酬 火災や訓練などに出勤した場合に支給されます
- ・公務災害補償 消防団活動中の事故による死亡や負傷、疾病に対する補償制度

☎ 鶴田消防署 ☎ : 0173-22-2131